



令和5年度危険物安全週間推進標語

意志つなぐ連携プレーで事故防ぐ

<もくじ>

【広島市危険物安全協会からのお知らせ】

- ◆令和5年度後期危険物取扱者試験に係る対策講習会等の実施について
- ◆令和5年度後期危険物取扱者保安講習について
- ◆広島市危険物安全協会事務局より(編集後記)

【広島市危険物安全協会からのお知らせ】

◆◆ 令和5年度後期危険物取扱者試験に係る対策講習会等の実施について ◆◆

当協会では、11月19日(日)に広島市で実施される危険物取扱者試験(乙種第4類)に備えて、「対策講習会」や「直前講習(模擬試験)」を行っています。これらの講習会等の開催日時等は次のとおりです。

【対策講習会(2日間コース)】

この対策講習会は、1日目に危険物関係法令を、2日目に物理学及び化学等の解説を、それぞれ行います。

1 日時 令和5年10月7日(土)～令和5年10月8日(日)
9時30分～16時00分(受付9時00分～)

2 場所 広島市消防局6階講堂
広島市中区大手町五丁目20番12号
(駐車場がございませんので、公共交通機関をご利用ください。)

- 3 受講料 10,000 円
(テキスト代、消費税を含む。当協会会員及び学生)
※ 当日の受付でお支払いください。
※ 非会員の方は、賛助会員【1年間有効】の入会費 3,000 円が必要です。

- 4 申込方法 当協会会員の方は、事業所を通じてお申込みください。会員以外の方は、電話か F A X、または Eメールでお申込みください。
(F A X または Eメールの場合は、事業所名・氏名・連絡先電話番号を記入してください。)
※ 申込書は当協会ホームページよりダウンロードできます。

【対策講習会 (1日コース)】

この対策講習会では、午前に危険物関係法令を、午後に物理学及び化学等の解説を、それぞれ行います。(1日コースは2日間コースのダイジェスト版です。)

- 1 日時 令和5年10月21日(土)
9時00分～16時30分(受付8時30分～)

- 2 場所 広島市消防局6階講堂
広島市中区大手町五丁目20番12号
(駐車場がございませんので、公共交通機関をご利用ください。)

- 3 受講料 8,500 円
(テキスト代、消費税を含む。当協会会員及び学生)
※ 当日の受付でお支払いください。
※ 非会員の方は、賛助会員【1年間有効】の入会費 3,000 円が必要です。

- 4 申込方法 当協会会員の方は、事業所を通じてお申込みください。会員以外の方は、電話か F A X、または Eメールでお申込みください。
(F A X または Eメールの場合は、事業所名・氏名・連絡先電話番号を記入してください。)
※ 申込書は当協会ホームページよりダウンロードできます。

【直前講習会 (模擬試験)】

模擬試験及び試験直前の総まとめ講習を行います。

- 1 日時 令和5年10月28日(土)
9時45分～16時00分(受付9時15分～)
 - 2 場所 広島市消防局6階講堂
広島市中区大手町五丁目20番12号
(駐車場がございませんので、公共交通機関をご利用ください。)
 - 3 受講料 3,500円(消費税を含む。)
当日受付でお支払いください。
 - 4 申込方法 当協会会員の方は、事業所を通じてお申込みください。会員以外の方は、電話かFAX、またはEメールでお申込みください。
(FAXまたはEメールの場合は、事業所名・氏名・連絡先電話番号を記入してください。)
- ※ 申込書は当協会ホームページよりダウンロードできます。

《問合せ先》

広島市危険物安全協会

電話 : 082-546-3498

FAX : 082-546-3497

Eメール : kiankyo@nifty.com

《その他》

詳細は当協会のホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <http://kiankyo.o.oo7.jp/>

◆◆令和5年度後期危険物取扱者保安講習について◆◆

令和5年度の後期危険物取扱者保安講習の日程等が決定しましたので、お知らせします。

危険物取扱者保安講習とは、消防法第13条の23の規定に基づく危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者に対する講習であり、受講義務者は次のとおりです。

- ① 危険物の取扱作業に新たに従事する人は、その日から1年以内。ただし、過去2年以内に免状の交付を受けている場合又は講習を受けている場合には、免状交付日又は受講日以後における4月1日から3年以内。

- ② 前回の講習を受けた後、引き続いて危険物の取扱作業に従事している人は、前回講習日以後における4月1日から3年以内。

なお、この保安講習を受講しなかった場合は消防法違反となりますので、ご注意ください。

《令和5年度後期危険物取扱者保安講習》

1 開催講習日時等(広島市開催分のみ掲載)

- (1) 令和6年1月23日(火)
13時30分～16時30分・・・その他(給油取扱所以外)
- (2) 令和6年1月24日(水)
9時30分～12時30分・・・給油取扱所
13時30分～16時30分・・・その他(給油取扱所以外)
- (3) 令和6年1月25日(木)
9時30分～12時30分・・・その他(給油取扱所以外)
13時30分～16時30分・・・給油取扱所

※・「給油取扱所」とは、給油取扱所において危険物の取扱作業に従事している人を対象とした講習です。

・「その他(給油取扱所以外)」とは、給油取扱所及び石油コンビナート等特別防災区域内の製造所等以外の製造所等において危険物の取扱作業に従事している人を対象とした講習です。

2 講習場所

いずれも広島県健康福祉センター(広島市南区皆実町1-6-29)

3 受講申請書の配布場所

- ・ 広島市消防局・各消防署
- ・ (一社) 広島県危険物安全協会連合会
- ・ 広島県消防保安課(県庁北館4階)

4 受講申請書の受付期間等

- ・ 受付期間 令和5年10月11日(水)～10月24日(火)

5 受講申請書提出先

次のいずれかに提出してください。

- ・広島市消防局・各消防署～持参のみ

※ 土曜・日曜・祝日は受付はしていません。

なお、受付時間は8時30分から17時15分
となっています。

- ・(一社)広島県危険物安全協会連合会～持参又は郵送

※ 持参する場合、土曜・日曜・祝日は受付はしていません。

なお、受付時間は9時から16時30分(12時～13時は除く)
となっています。

6 問合せ先

- ・(一社)広島県危険物安全協会連合会

〒732-0053 広島市東区若草町6番15号 坂部ビル1階

電話 : 082-261-8251

- ・広島県消防保安課

〒730-8511 広島市中区基町10番52号

電話 : 082-513-2791

◆◆ 広島市危険物安全協会事務局より(編集後記) ◆◆

9月になりましたが、残暑が厳しい日が続いています。そして、台風も頻繁に発生し、天気予報を見るたびに、その進路がとても気になります。

近年の台風は強風の被害とともに雨による被害も多く発生しており、また、台風通過地域とかなり離れた地域においても、大気が不安定となり、ゲリラ豪雨が発生しています。この豪雨により、今年も河川の氾濫や山・がけ崩れが発生し、甚大な被害が発生していますが、何よりも人命を守るためには、早めの避難が重要です。

そのため、いつ、どこに避難するかを日頃より考えておくことが大切ですが、その手助けとなるアプリが広島市公式ホームページから入手できますので、ご参考までにお知らせします。(下記からリンクできます。)

広島市、廿日市市、江田島市、熊野町では避難所への誘導アプリ「避難所へGO」が使用できます。

[ひろしま避難誘導アプリ「避難所へGo!」を運用しています - 広島市公式ホームページ | 国際平和文化都市 \(hiroshima.lg.jp\)](http://hiroshima.lg.jp)

下記チラシを皆様の事業所でもご活用ください。

[チラシ \[PDF ファイル/3.38MB\]](#)

◇広島市危険物安全協会事務局◇

〒730-0051

広島市中区大手町五丁目 20-12 (広島市消防局 4F)

TEL (082) 546-3498 (直通) ・ FAX (082) 546-3497

Eメール kiankyo@nifty.com

ホームページアドレス <http://kiankyo.o.oo7.jp/>
